会社名 ご担当者

海上輸出コンテナ総重量の確定について

改正 SOLAS 条約発効に伴う海上輸出コンテナ総重量の確定について、2016 年 7 月 1 日以降 出港本船船積みの FCL コンテナは、下記登録確定事業者が総重量の確定を行います。 なお、下記情報に変更があった場合は速やかに貴社にご報告いたします。

記

1.	Shipper 名	
2.	主にコンテナバンニングを 行う場所(施設名、住所)	
3.	総重量を確定する登録確定 事業者名	
4.	登録確定事業者番号	

以上

弊社使用欄		
荷主名・コード		
担当営業・コード		

FAX 送信先

内外トランスライン株式会社 輸出管理部

FAX NO.: 06-6260-4717